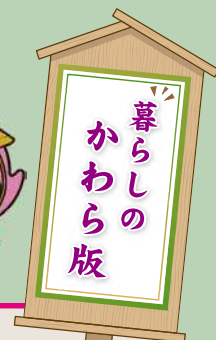


令和6年 2月号

# オツと通信



**住み始める前から「出ていく時」に備えよう！  
賃貸住宅の退去トラブルにご注意を！！**



\*賃貸住宅を退去する際に、物件の修繕やハウスクリーニングなど、高額な原状回復費用を請求されたという相談が寄せられています。ご注意ください。

## ひとこと助言

- 契約前には、退去時の経費など契約内容をよく確認しましょう。
- 入居時には、物件の状況をよく確認し、入居前からあった傷や汚れなどは写真を撮り記録に残しましょう。
- 入居中に、水漏れなどの物件にトラブルが起きたら、すぐに家主に連絡し、相談しましょう。
- 退去時には、不具合箇所をチェックし、家主から提示された精算内容をよく確認して、納得できない点があれば説明を求めましょう。

契約についての不安や疑問を感じた場合は、

**消費生活センター(5604-7055)にご相談ください。**